

# 全 員 協 議 会 記 録

令和3年6月4日(金)  
10時02分～14時14分  
議場

## 〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長  
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、  
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、  
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、  
牛尾議員

## 〔執行部〕

市 長、副市長、  
総務部長、地域政策部長、健康福祉部参事、産業経済部長、都市建設部長、弥栄支所  
長、三隅支所長、消防長、上下水道部長

## 〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

---

## 【全国市議会議長会・中国市議会議長会 表彰の伝達】

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」策定方針について (地域政策部)
- (2) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の概要及び過疎地域持続的発展市町村計画の策定について (地域政策部)
- (3) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について (健康福祉部)
- (4) 浜田漁港周辺エリアの施設整備状況について (産業経済部)
- (5) まき網漁業の状況と水揚げ確保対策について (産業経済部)
- (6) 浜田市ふるさと体験村施設の活用について (弥栄支所)
- (7) 有限会社ゆうひパーク三隅の清算について (三隅支所)
- (8) 浜田市消防団組織改編について (消防本部)
- (9) 金城地域断水防止対策について (上下水道部)
- (10) 市街地下水道整備事業について (浜田処理区) (上下水道部)
- (11) その他  
(配布物)  
・令和3年度 まちづくりコーディネーター (地域政策部)

### 2 その他

【詳細は会議録のとおり】

## 【会議録】

〔 10時 02分 開議 〕

川神議長  |  ただいまから令和3年6月4日の全員協議会を始めたい。  
議題に入る。

## 1 執行部報告事項

## (1) 「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」策定方針について

川神議長  |  地域政策部長。  
地域政策部長  |  ( 以下、資料をもとに説明 )  
川神議長  |  ただいまの報告について質疑はあるか。  
澁谷議員  |  第2次浜田市総合振興計画の前期分には、浜田市の人口が3万人を割るのは2060年と明記されている。しかし現状では10年手前になりそうであることを考えると、前期計画は結果的に失敗しているのでは。その検証はどうなっているか。  
 |  2点目は、総合振興計画におけるまちづくりビジョンを描くに当たり、精度を高めていただきたいのだが部長はどのようにお考えか。  
地域政策部長  |  前期の人口動態の検証については現在取りまとめ作業中である。でき次第また改めて報告させていただきたい。ご指摘のように、前期に掲げた以上のスピードで人口減少が進んでいるのは認識しているので、改めて整理させていただきたい。  
 |  精度を高めるという部分についてもご指摘のとおりかと思っています。後期基本計画の策定にあたっては、前期の反省点も踏まえ、より多くの意見を踏まえて策定していきたい。  
西村議員  |  計画を策定するに当たり、現況との関連で例えば、予期しないコロナの問題の影響をどのように考え、どのように計画に反映させるのか。基本的な考え方を持っていないと、計画と実績とに乖離が生じる大きな要素となってくる気がする。ぜひ会議の中で、スタート地点で明確にさせていただくことと併せて、市民にも我々にも共有するよう配慮をお願いしたい。  
地域政策部長  |  コロナの影響などの特殊要因については、冒頭の背景部分でも少し触れたが、コロナ感染症による生活様式の変化という対応も必要だと考えている。コロナの状況が今後何年続くか不透明な部分があるが、現況と対応などを含めて今後4年間の計画ということで、しっかり意見を聞きながら対応していきたい。  
西村議員  |  先ほど澁谷議員が人口問題についておっしゃったし、例えばコロナ関係でいうと出生数に大きく影響が出ていると感じている。人口推移を見れば一目瞭然で、影響は明らかにしている。その要因なりを計画をつくる前の段階でしっかりつかむことが非常に大切になってくる気がする。そこに力点を置いた計画づくりをしていただきたい。  
地域政策部長  |  おっしゃるように現状分析をしっかりしていきたい。コロナ

川神議長

の影響による出生数の減少もある。逆に社会減については令和2年度は歯どめがかかった傾向もある。それらの分析をしながら目標設定と対策について取り組んでいきたい。  
ほかにあるか。  
( 「なし」という声あり )  
では次に移る。

(2) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の概要及び過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

川神議長

地域政策部長。

地域政策部長

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

川上議員

第2次浜田市総合振興計画の後期計画についてはまだ固まっていないが、どのような形で反映されるのか。

地域政策部長

策定スケジュール的にはほぼ同時期に進んでいく。また提案も同じ12月定例会議になるので、策定作業を進める中でしっかり連携を取りながら、総合振興計画が上位計画になるのでそちらの審議を踏まえた上で、過疎計画にも反映していく流れになるうかと思う。

川上議員

総合振興計画ができると同時に、この新しい計画をつくるということか。総合振興計画が固まって皆の了解を得てからできるのでは。

地域政策部長

手続きの考え方としてはご指摘のように、総合振興計画が固まってから次の計画を固める流れになるうかと思っているが、同じ時期でもある。例えば総合振興計画は中間答申などの手法も取りたいと思っているので、その中で同時進行の形で過疎計画も進めていきたい。

川上議員

発展計画だが、国の指示が全て網羅されているとは思えない。人の流れの創出という言葉があるが、どこに加味しているのか。産業振興においては雇用の場の創出はどこに入ってくるのか。

地域政策部長

資料(1)でお示しした計画概要は国が示した項目ということで整理させていただいているが、人の流れについては2番の部分ではないかと思う。雇用関係も3番の産業振興の中に盛り込む形になるうかと思う。

川上議員

今示された内容は国が示した内容と若干違う。国は人材雇用と通信データ新技術、生活環境、インフラ、集落、景観文化、連携という形で8点で大きく示されている。やはり国が分けた項目ずつにしっかり分けていただければと思うのだが。

地域政策部長

今日示した14項目について、国の通達をもとに構成したもののだが、議員が示された項目の捉え方について再確認し、整合性が取れるよう対応したい。

川上議員

都道府県による支援、市町村関連の推進という項目はどこに入るのか。

地域政策部長 都道府県との関連の支援については、13番に盛り込もうかと思うが、それについても項目立ての整理を改めてさせていただきたい。

川上議員 しっかり整理してお見せいただきたい。

川神議長 ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

次へ移る。

### (3)新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

川神議長 健康福祉部参事。

健康福祉部参事 ( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。

西川議員 個別接種が進んでおり、集団接種をするとのことだが1,800人を予定されている。数値的には把握されてこの人数設定なのだろうが、当初かなり混乱した。5月10日に受け付けされ、電話が繋がらないなど。圧倒的に情報量が少なかったと思う。

健康福祉部参事 電話すれば予約が取れると思っていた高齢者の方がかなりおられた。あらかじめ何人分がいつということがわかっていたら諦めると思うが情報量が少なかった。市民が納得し安心するような情報を入れて資料をつくっているのか。

健康福祉部参事 ご指摘のように5月10日受付開始と皆にご案内した。その際、電話がなかなか繋がらない、思ったような形で予約できなかったということで、市民に大変不自由をおかけした点については、大変心苦しく思っている。

西川議員 例えば各医療機関でどのくらい接種の対応をしていただけるのかといった情報が、なかなか市民にわかりにくいところがあったのだろう。我々としてはどこの医療機関でどういった方が予約できるのかという趣旨のご案内をしていたが、具体的な量の提示がなかったのは確かである。

健康福祉部参事 今回、皆には集団接種という形でご案内するが、会場と予約人数、対象になる方を明確に示し、皆からのご連絡をいただきたい。

西川議員 願います。

健康福祉部参事 あと1点確認だが、在宅介護の高齢者の接種について。往診される先生がおられるが、かかりつけ医がそうでなければ接種ができないのが現状である。ケアマネとの連携はどうなっているか。

健康福祉部参事 実際、自分から病院に行けない方も多数いらっしゃる。一部医療機関では往診による接種の対応をいただいているが、そこにつながっていない方もやはりいる。そういう方は個別対応で個々に相談させていただこうと思っている。

健康福祉部参事 先般もそういった難しい事案があり、その方が介護事業所などを活用されてたり、ショートステイなどをご利用になってい

西川議員

るため、その中でなんとか接種できないか調整させていただき、うまく接種につながった事案もある。

個々難しい事案はそれぞれ事情が違う。その事情を伺いながら個別にできる方法を確認していきたい。

まさに誰一人取り残さないのが大事なので、大変だろうが対応をお願いします。

小川議員

7月末に8割程度終わる見通しがあると説明があったが、実際に市民がいろいろお話しされる中には、かけ離れているのではという認識を持つ部分がある。

例えば94歳の女性が、開始以降4日くらいで電話したところ終わるのは8月ごろだと言われたという話があったし、95歳の女性は、終わるのは9月になると聞いたそうである。

6月1日にある地区の方と話したら、10日以降毎日電話しているが、まだ医療機関と連絡が取れてないと言われた。

議員も市役所も、電話予約の実態がきちんと把握できているのかとお叱りの電話があった。

医療機関によってキャパがあると説明があった。調整も難しいのだろうが現状はどうなっているのか。

健康福祉部参事

7月末までに終えたい。現在予約されている方の中には、8月になるとか9月になるとかいうお話をされているケースや、予約が取れなかったという事案があることは承知している。

もともとワクチン供給量が限られている中、医療機関では自分たちのところでどのくらい接種ができるのか、対応をつくっていただいている。

現在はワクチン供給量も安定しているとのことで、私どもは医療機関に発信し、個々の医療機関ではワクチン接種に対する時間を今まで以上に割いてもらったり、休診に充てるところをワクチン接種用に新たにつくっていただいたり、そういうことを進めてもらい、接種の前倒しも部分的には進んでいる。

最終的に難しいところがあれば、ということを含めて、今回の集団接種も設けさせていただいた。医療機関との情報確認は非常に大事な話である。伺っているいろいろな話を聞いたりは今までもしているが、今後も細かい情報を直接伺いながら、内容を把握してこれからにつなげていきたい。

小川議員

医療機関にも加速して接種を進めていただくようお願いされているとのことだが、国のほうが7月中には終わるようなことを言っているので、高齢者にとってみれば、実態が違っていると見放されているのかという思いを持つ方もおられるので、十分配慮しながら進めていただきたい。

1,800人分の集団接種だが、電話予約が今のような状態で、8月や9月と言われている方々が集団接種の申し込みをしてもよいのか。現段階でどのように判断しているか。

健康福祉部参事

今回の集団接種は、基本的に予約が取れてない方を対象に考

えている。先ほども7月より過ぎるという話もあった。現在、もともとの日にちよりも早めている事例もかなり出てきている。改めて医療機関に状況を確認しながら、今回の集団接種は必要ならばということになると思う。原則的には今予約を取っている医療機関で接種していただきたい。

小川議員

医療センター1か所で実施されるわけだが、中山間地や医療センターから遠方の方のための検討状況を伺う。

健康福祉部参事

今回の集団接種の設置は、個別接種の補完という意味合いである。各所に設置するのが理想的ではあるが、補完的なので1か所とさせていただいた。

医療センターは浜田駅直結でアクセスが非常によいのが、会場選定理由の大きな一つである。アクセスのよさが負担軽減になるかと思っている。

小川議員

接種のための移動手段として公共交通を使われる方への補助事業を設けた自治体もある。これも地方創生臨時交付金やコロナ対策の確保事業の予算が使える事業ではないかとしているのだが、これについて検討はされたか。

地域政策部長

集団接種会場への移動の支援だが、自分で移動が困難な方、例えば障害者手帳をお持ちの方や要介護認定を受けておられる方で、公共交通機関の利用が困難な方については、タクシー利用などに支援ができないかを現在検討中である。

布施議員

個別医療機関が36あったと思うが、聞くところによると新たに参入する機関もあるようだ。36から増える予定があるか。

健康福祉部参事

当初は36で始めている。新たに1医療機関がワクチン接種を手がけるとの話があるが、それ以上増える見通しは今のところない。

布施議員

通院者に限ったり、希望者全員という枠があったのだが、基本的にはそれを変えずに個人医療機関はずっと続けるといった話し合いはできているか。

健康福祉部参事

接種予約が始まって実際の接種に進んでいく中、対象者は部分的に少しずつ変化している。当初は全ての方を対象にしていたが、大変多くの希望者があったためある程度対象を絞りたいという医療機関があったり、逆にめどがついたのもっと広げたいという医療機関もある。

逐次連絡をいただき、ホームページ上に各医療機関の予約可能時間帯や、どういった状況になっているかを更新している。

今後も今のような形で医療機関に情報を貰いながら発信していきたい。

布施議員

自分が普段利用しているからかかりつけ医とっていても、半年間利用がなければかかりつけと見なされないため、電話窓口で断られたという苦情がコールセンターにも入ったと思う。

住民には健康になりたい思いがあるし、本来なら医療機関に行かないのが一番よい。「通院者に限る」とは6か月以内にそこ



- 各地の事例を見ると、行政がたくさん手助けしている。駐車場や待避所の受付対応をされたり。ワクチン接種の間診は医療従事者がやるが、その後の様子見の時間などを、一つの集団接種会場によってかなりの数の関係者が必要になる。対策室としてどのような人員体制で、これまでのコールセンター受付の人数以上に、協力体制が必要だと思う。検討状況はどうか。
- 健康福祉部参事 今度の接種は午前3時間、午後3時間という設定である。会場は医療センターを借りるが、運営は我々が中心である。医師・看護師含めて10名以上だが、それ以外に現場スタッフを含め30名近いスタッフを各回に配置する予定である。しっかりした体制で行いたいと思っている。
- 澁谷議員 駐車場の件だが、時間を示しても早目に来られる方はあるかと思うが、予約時間がある程度細かく区切って人が集中しにくい方法を取ろうと思っている。
- 市民は不安を持っている。受付はしたが時期が決まっていない、その連絡は来てないという声が寄せられる。集団接種に切りかえたくても医療機関からとめられている。ではいつになるのかと。
- 行政側は各医療機関に対して、どのようにやっているか状況を確認しているのか。受付した後に、何日に来てくれと連絡しているのが、37の施設のうちのどのくらいあって、受付はしたが何日を言わない医療機関が幾つあるか、つかんでいるか。
- 健康福祉部参事 医療機関によってはワクチン供給量を勘案しながら、予約は受付だが接種日時は追って案内するとしている機関は確かにある。
- ワクチン供給の安定に伴って随時ご連絡はされているところだが、どこの医療機関がそれをできているかどうかは把握できてない。
- 澁谷議員 把握すべきではないか。そういう指導をする。7月中に予約日を指定してくれとか。人数が多ければこちらの医院にスライドしてくれとか、何かマネジメントしないと。今は各機関に任せ切りであり、それが苦情としてくる。解決してほしい。今後の展開はいかがか。
- 健康福祉部参事 接種の前倒しも含めて、浜田市からも市長名で医療機関に依頼した。今後の医療機関状況も、聞き取りを進めて内容を把握し、円滑に進むようにしたい。
- 澁谷議員 ぜひよろしく願います。
- また、「高齢者はいいいね、私らはいいつ順番がくるのか」という声も寄せられている。変異株が発生して、若年層にも感染拡大するだけでなく、重症化も発生しているという報道が毎日のようにテレビやインターネットに上がっており、それに対する不安感が市民にはある。若年層向けのワクチン接種スケジュールなども、できれば流していただき、市民に安心感を与えてい

健康福祉部参事	<p>ただきたいのだが、プランを伺う。</p> <p>まさにご指摘のとおりである。全国的な拡大の中で、変異株云々含めて皆大変不安になっておられる。今後の接種の見通しだが、今は高齢者の接種に全力投球しており、次のステージも意識しながら進めていかねばならないのだが、今後の状況を見据えながら皆に示していきたい。</p>
道下議員	<p>市民からワクチン受付のいろいろな意見を伺っている。いつも市政に満足していると言っていた方が、今回のワクチン接種の予約については憤慨したと言われた。ある男性は接種を諦めたらしい。そういう話を聞くとがっかりする。</p> <p>集団接種の周知の際には、今回のいろいろな不具合についておわびしていただき、集団接種で高齢者の接種が全員終わるような配慮をぜひやっていただきたい。</p>
健康福祉部参事	<p>今回のワクチン接種は非常に特殊な取り扱いがあり、医療機関側でもワクチン管理や後の事務処理含めて、接種対応には非常に負担があった。特に予約の受付も、医療機関には頑張っていたいただき我々は大変感謝している。そうは言いながらも難しい点があり、そごもあったかもしれない。おわび申し上げる。</p> <p>今回の集団接種の案内は今日づけで行政連絡員を通じてご案内させていただくよう段取りをしている。その文面で状況のおわびはしにくいのだが、コールセンターやそのほかで問い合わせをいただく中で、丁寧な対応をさせていただきたい。</p>
三浦議員	<p>まず担当課の方、それから現場で対応いただいている方々には、ご尽力に感謝を申し上げたい。</p> <p>その上で、混乱があることは事実であり、7月末の高齢者接種完了に向けて引き続きご尽力賜りたい。よろしく願います。</p> <p>今度集団接種を実施されるとのことで、先ほどからの質疑を聞いていると、利便性などを考えて医療センターが適切と判断したという話だった。ワクチン接種が始まるに当たり、集団接種の必要性を私は指摘してきたわけだが、ここにきて集団接種を補完的に行うということで、この部分は前倒しで、当初からしておくべきだったのではないかということ、まず指摘しておきたい。</p> <p>その上で現状があるわけで、今後7月に集団接種が実施されるに当たり、現場の方々の予約。集団接種以降に予約されていた方々が、集団接種が実施されると前倒しで受けたいという方は実際出てくると思う。そうしたときに、早く受けられる方々はよいが、現場の予約状況に混乱が生じないか。現場にどのような指導をされているか。</p>
健康福祉部参事	<p>予約受付の観点で、具体的な見込み人数を記している。実際にはウェブと電話で受け付けていくのだが、こちらで割り振りもしながら、状況を確認して別の曜日への誘導などもするつもりである。運営の仕方は内容整理をしているところだが、課題</p>

- 三浦議員  
三浦議員  
健康福祉部参事  
三浦議員  
健康福祉部参事  
三浦議員  
健康福祉部参事  
三浦議員  
健康福祉部参事  
三浦議員  
健康福祉部参事  
三浦議員  
健康福祉部参事  
三浦議員
- を見つけながら進めていきたい。
- 当日の受付人数は各医療機関で調整されながら、予約を取られていると思う。それが集団接種へシフトしていく可能性がある。そうなったときに現場がさらに混乱しないかという懸念がある。混乱が拡大しないよう、医療機関との調整を再度お願いしたい。
- 医療機関の方々に接種対応をしていただく中での行政サポートは、現状どうなっているか。
- 円滑に接種を進めていくために、まずワクチン供給安定のために情報発信をすることが主になる。課題があればご指摘いただき、対応していくことに尽きる。具体的に目に見える形のサポートではない。
- 接種1件当たりの対応につき、助成をするといったサポートは具体的にはどうなっているか。
- 通常負担金とは別に、今回の接種に関してはシステム入力や予約受付の負担など、事務的な負担が非常に生じている。そこには本来の報酬とは別に市から1件100円の費用を出すとご案内している。
- 1件100円以外の資金的な助成はほかにあるか。
- 具体的な市費は以上である。
- まず1件当たり100円という価格は妥当なのか。1日に予約件数受けている人数かける100円ということだから、それで予約対応の人員が賄えるのか。どのように算出されたのか。
- 積算については過去の予防接種事業の中で、新たに機械入力を医療機関に求めねばならない事案があったときの例にならって設定した。マンパワーにかかる具体的な経費を算出したわけではない。
- 接種対応を現場の方々にもさらに対応いただくために、1日何件以上対応いただいた場合には幾らの補助をする、などという支援は今のところ実施されてない、もしくは検討されてない。現況を確認したい。
- 市として具体的ではないが、今回の高齢者接種の加速という観点で、国が例えば1日50人を超えたら加算するとか、週当たり100件、あるいは150件を超えると1件あたり加算するとか、あるいは土日など時間外に対応したら割増加算をするとか、数々のプラス要素がある。一番多いのが例えば1件2,070円が本来だが、休日等々を加算すると1件が7,000円くらいになったりする事案もある。そういった国施策の中で手厚い対応を進められている。あくまで現況は高齢者の接種という話なので、その後についてどこまでの手当てがあるのかは今のところ不明瞭である。
- 国の制度もそうだが、例えば小規模の病院・医院で休診日の時間、あるいは午後の時間を活用してワクチン対応をされている機関が実際にあるが、国が示す支援策が当てはまらないので、

時間を使っているが支援策から漏れてしまうケースも出ているのでは。要は国の施策がきちんと当たらないところに対して、市として協力金をきちんと出すなどのサポートをすることで、現場の負担軽減につながるのではないかと思うが、その検討は今後していただけるか。

健康福祉部参事

小規模医療機関で、週に一定数の対応などは難しい。休日や時間外の加算もあったりするが、それはそれとして。ご指摘の内容は、各医療機関の負担が大きいことは承知しているので、今後検討はしたい。

西村議員

コロナワクチンについては私もいろいろな方からご意見なり苦情を頂戴している。担当職員は大変な苦勞をされているとは思いますが、私が受けた印象ではこの状況で対応していくと、大きな悪感情が残りそうだと心配せざるを得ない。先ほどから聞いていても、私の疑問がいまだに解けない。

1点目は、ある具体的な苦情について。ある方は、やっと予約が取れたが10月だと。一体どうなっているのか、7月で終わるのではないのかと。中にはすんなり取れたという声も聞くが、なぜ10月など、そこまで遅くなるのか。なぜそういう事態が発生するのか理解できかねる。その医院で日に何人に接種をする能力があり、計画を立てているのかわからないし、その医院にどういう計画でワクチン供給されるのかもわからない。医院がどういう根拠をもってその方に10月になると回答したのかもわからない。いずれにせよどうしてこのような事態が発生するのか。要因としてどういうことが考えられるのか。

健康福祉部参事

まず各医療機関でどのくらいワクチンの対応をされるかは、各医療機関でどのくらいの時間を割くか、どのくらい対応できるかで、スケジュールを決められているのが現状である。当初はワクチン供給が非常に限られていて、我々も個々の医療機関に週2回、随時配送しているのだが、上限の制約をしながらご案内していた。供給の安定に伴って制約をどんどん膨らませて、現在制約なく供給する状況になっている。当初非常に限られた内容で接種ができる時間帯を限っていた中で、随時埋めていくと非常に時間がかかったかと思う。10月というのはそういう事情から出たものだと思う。

ワクチン供給が安定してきたため、もともとの予定を前倒ししているケースも多々発生している。10月と言われた方も状況が変わっているのでは。

西村議員

ざっくり考えれば、通っている患者数が圧倒的に違うことも考えられるので一概に比較はできないだろう。しかし現実に10月と聞けば一体どうなっているのかと思うのが当然だと思う。その方はすごく不安になって、私に訴えられたのだろう。この方が安心できるような明快な答えは、いただいていないという印象しか持たなかった。恐らくそういう方は一人二人ではない

だろう。そういう不安や不満をお持ちの方は市内にたくさんいらっしゃると思う。

集団接種の問題が出ているが、現時点で予約が取れてない方が対象だと先ほどおっしゃった。例えば9月、10月といった非常に遅い予約しか取れてない方を集団接種に振りかえる措置も考えてほしい。実態をつかんでないとそういう指示も出せないし、一体どうするのか。極端に遅い予約で悩み不安に思っている方は集団接種もできると案内してあげること考えないと、不安な気持ちに対応はできない。

健康福祉部参事

全体像としてお話ししている。個別の事案で微妙なものがあるというのはまた後で教えてほしい。

今回の接種予定日が非常に遅い場合に集団接種対応をとるところだが、接種日を改めてご確認いただきたい。接種予約の重複を我々は非常に恐れている。調整がつけば申し込みいただければ。

副市長

参事が申したように、議員が言われた9月や10月の予約になったという話は私も聞いている。一番大事なのはワクチンが余ることである。近々担当職員が医療機関を再度回る予定にしている。医療機関とも詰めをさせていただき、市民が自分の判断で集団接種に切りかえると重複などの問題も起こるので、受け付けた医療機関にもその辺のご理解を十分いただいて、逆に医療機関からそういうこともお伝えいただけるよう、実態把握をしてなるべく65歳以上は7月末までで終わられるように努めていく。

西村議員

ぜひやってほしい。10月と言われたのは1週間くらい前。ほかにもそういう方がいる可能性は非常にある。10月を例えば9月に早めることができ、安心されているかもしれない。いずれにせよ話を聞いていると、市民の不安は全体の状況が見えないからである。今後どうなるのか。全体像が見えないことが市民の不安を駆り立てている。ビラを見てもその不安がぬぐえるとは思えない。例えばケーブルテレビなりホームページなり、いろいろ手段はあろうが、かなりの市民の間でワクチンに対して不信・不安が広がっている状況になっているという認識だけはしっかり持っていただきたい。

牛尾議員

2月の会派代表質問で、かかりつけ医の接種と集団接種の2本立てでやるべきだと提案した。それが実現できてないから、今日のように各議員から手が挙がったのだろう。非情に残念である。

私も高齢者から幾つも相談を受けている。集団接種の予定を見てびっくりしたのは、数年間医療センターに通院しているが医療センターでは打ってくれないと私に訴えてきた方々のかわりに幾つも病院を探して代わりに予約を取ってきて、一番早い方が7月10日であるのに、チラシには医療センターで7月3日に打ってくれると書いてある。しかも参事は、既に予約済みの方は

- 集団接種を控えてくれと。医療センターをかかりつけ医と通っている人はもう何百人もいるのに、その方たちは全部だめだと言われたから、かわりにいろいろな病院を押さえて歩いた、その結果、押さえた日数よりも早い段階で、医療センターが集団接種を行うと。大きな問題である。既に予約を取っていても、そちらが早いならそちらへ回す努力をするなど、柔軟な対応でないと。そういうケースへの配慮をいただかないと困る。
- 健康福祉部参事　　まず今回の集団接種会場は医療センターを借りる。実施者はあくまで市で、医療センターのかかりつけ医の方という意味合いとは切り離してお考えいただければ。また今回の接種会場を設けたのは、接種を加速する意味合いと、予約を取れなかった方の補完と考えている。若干の時間の前後が生じるかとは思ふ。
- 先ほども言ったように、予約の重複やわからないままのキャンセルを非常に恐れている。そういう混乱がないように進めたいため、このような形で提案をしていることをご承知いただきたい。
- 牛尾議員　　今の発言は問題がある。高齢者は命が惜しいから一日も早く打ちたいからこちらもお世話をする。今のようない言訳が市民に通用するか。問題ではないか。一日でも早く打ちたい人は山ほどいる。今の言訳が通用すると思うか。
- 健康福祉部参事　　限られた資源を多くの方にご利用いただきたい気持ち。予約ができてない方に向けて何とか対応したい気持ちがある。できるだけ多くの方に早く、という気持ちは持っている。多くの機会をつくりたい。そういう意味だと受けとめていただきたい。
- 川上議員　　基礎疾患はかかりつけ医での判断になろうかと思う。多くの方が医療センターにかかっている。基礎疾患を持つ方への配慮はどのようにされているか。
- 健康福祉部参事　　疾患を抱えている方への早目の接種が課題になっている。特に市内では医療センターをかかりつけ医にしている方への接種が想定にない。そこが課題となっている。直接医療センターでの接種にはならないが、市中の医療機関の協力を得て、吸収できればと思っている。
- 川上議員　　医療センターとの関連性がないから、市中の医院に話をということだが、基礎疾患の情報は個人情報である。それを別の機関に話してもよいものか。配慮はどこでされるのか。
- 健康福祉部参事　　接種順位としての基礎疾患は、自己申告となっている。我々も誰がどのような疾患を抱えているか、情報は一切持っていないので、数字としては統計上の数値でしか見えない。本人の予診票の申し出の中で対応いただくことになる。大きい課題だと受けとめている。接種券の送付等々を含めた接種予約対応の中で吸収できないかと思っている。
- 川上議員　　接種時期については3番目に基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者となっており、順次送付すると。ただし基礎疾患のあ

- る方については接種券の配付より早く接種が開始される可能性がある」と書いてある。どこに自己申告と書いてあるのか。
- 健康福祉部参事 今回高齢者の接種が急速に進む中で、国も先週来から基礎疾患の方の対応というのを打ち出してきている。自己申告な部分は前からあったのだが、皆そういったPRができてないのは確かである。接種券の送付等々を含めて、疾患のある方の接種順位はまたお示しする。
- 川上議員 基礎疾患があり、かかりつけ医が医療センターである場合、どうすれば早くできるかだけ教えてほしい。私も肺に疾患があるが、それは伏せて申し込みした。今月の終わりに接種することになっているが。多くの方はなるべく早く打ちたいが医療センターにかかっている方は言いにくい、そういう方はどうしたらよいかを明確にしていきたい。
- 健康福祉部参事 医療センターにかかっている方の対応ということで、個別にということは具体的にはない。基礎疾患のある方というところで、そういう方々の接種を早めてというのは、全体としての部分はあるが、現状では医療センターにかかっている方の個別対応はない。
- 川上議員 医療センターとコミュニケーションはできているか。できていればこういう話は出てこないはずだが。市ホームページにも書いてあればよいが書いてない。書いていただきたい。
- 最後に7月からは医療センターで集団接種をするとある。「ここで」を押しても何も出ない。ホームページの中でもそういうことが起きている。6月1日から始めるという医療機関があった。情報が早くわかるようにしていきたい。また、情報はしっかり開示していきたい。
- 健康福祉部参事 集団接種のホームページ上のアップはこの全員協議会に合わせて用意したが、不備があったようで大変申しわけない。なかなか円滑にいったない部分がある。しっかりした情報発信ができるように努めたい。
- 市長 ワクチン接種について多くの議員からご質問をいただいた。参事から回答があったが私から補足させていただく。
- まずもっておわびを申し上げたい。5月10日から予約を開始したころ、大変混乱があり、予約が取れないなどなど市民から大変たくさんの苦情を頂戴している。また、我々側の不手際も発生していることについて、おわび申し上げたい。
- 実は私どもも県や国に対して、特にこの4月以降、いろいろ申し入れをしている。いろいろなことの根底に、国からワクチン供給のスケジュールが全く示されない中で我々は計画を立てないといけない難しさがあった。やっとワクチン接種のスケジュールが示されたのは5月中旬くらいである。しかも当面はこれだけということ。ここ数日の間に7月くらいまでのワクチン供給が示されたが、それまでは示されない中で計画を立てねばなら

ず、また医療機関にも接種計画をつくっていただかないといけなかった。そういう事情を議員にも一つご理解いただきたい。

私は今回のコロナ対策、切り札はワクチン接種だと思っている。これについては対策室とたびたび協議を重ね、また、医師会の会合に都合5回出席させていただき、私からも医師会の皆に協力をお願いをしたりした。その一つにワクチンロスの問題がある。当初は5の倍数、今は注射器が変わり6の倍数。ロスが出ないようにキャンセルリストをつくっていただき、キャンセルが出た際には次の方にすぐ連絡いただけるような体制を組んでいただきたいとたびたび申し上げている。今のところ、各医療機関はその辺をしっかりとやったださっており、ワクチンロスはほとんど出てないという報告を受けている。

二つ目に集団接種の話。私どもも当初から集団接種も併用すべきという考えを4月の段階から持っていた。しかしながら医師会と協議する中で、医師会の皆は個別接種でいく考えで、集団接種まで話が進まなかった。加えてワクチン供給がどの程度かわからない中、個別接種を進めてみようということでスタートした。しかし個別接種でこの5月17日からスタートしたが、各医療機関、36の医療機関全部回ってもらい、予約状況の確認と把握をした。その結果わかったことは、中には8月、9月に予約を入れている医療機関もあった。予約が800件くらいある機関があれば、200件未満のところもある。大変まちまちだった。こういった状況の中、このままだと7月末までの接種は難しいと判断した。その判断も5月中旬ごろだった。そういう判断をし、再度医師会と協議して、集団接種したいと。でなければ7月末までの接種完了はできないということで、直接私も医師会の会合に出て、協力をお願いした。

というのも集団接種をする場合、当然、接種者、問診をやる方など、医療従事者の協力を得ないとできない。したがってお願いをし、了承を得て集団接種の体制ができた。

また接種会場についても、医療センターときちんと連携できているのかという質問があったが、できている。何度も医療センターへ出かけ、これまでもさまざまな観点で医療センターと連携を取り、会場も体育館なども当然検討した。しかし総合的に考えて、駅前であることも一つあるが、やはり病気を持った方々がお越しになりやすいなど、いろいろな観点から医療センターのセミナールームを借りるよう、直接交渉してお願いした。なお、医療センターには場所を提供していただくだけであり、医療センターのスタッフは基本的には使わず、医師会の先生方や看護師に医療センターの会場へ出かけていただき、そこで接種する。医療センターには箱を提供いただくということで進めた。

8月、9月、10月の予約があるという話も承知している。ただ

その後、私から各医療機関宛てに市長名のレターを出した。また医師会などの説明会にも参加し、できるだけ前倒ししてほしいと話した。機関の中には、予約者に前倒し可能と連絡をしたところもあるようだとしている。ただ、現状どうなっているかは、できれば来週あたりに各医療機関を回って予約状況を確認し、もし8月以降の予約をしていच्छるところがあれば前倒しをお願いする、あるいは集団接種へ誘導していただくようお願いする段取りをしている。

4点目、本当に7月末までにできるのか。集団接種を1,800人見込んでいる。今我々が承知している個別接種での予約者から逆算すると、1,800人の方に集団接種すればほぼほぼ終わると見込んでいる。したがって1,800人の集団接種を行うということで、今日示したようなスケジュールを示した。

5点目。実は我々が今一生懸命協議しているのは、65歳未満の体制をどうするかである。ここにきてやっと国が65歳未満のことを言っているが、残念ながら65歳未満のワクチン供給体制が示されていない。今、国が示しているのは高齢者向けワクチンである。それから従業員千人以上の大企業を中心とした大規模接種。一般の65歳未満向けのワクチン供給スケジュールは今のところ示されていない。我々としてもワクチン供給があればできるだけ早く65歳未満の接種を行いたいため、体制を協議中である。国からワクチンが来るだろうという前提でやらざるを得ない。

基礎疾患のある人はどうするのか。どうやって判別してその方に接種券を送るのか、大変難しい課題がある。そういうことも含めて65歳未満の方々、どのような順番でどのような体制で行うのか検討中である。

ただ、65歳未満となると65歳以上と大きく異なるのは、職域・学校接種というのが出てくるだろうと見ている。65歳以上は大体かかりつけ医を持っていच्छるので医療機関に行けるが、若くなればなるほどかかりつけ医をお持ちでない。また仕事を持っていच्छるので平日になかなか接種に行けないケースも出てこようかと思う。したがって65歳未満の体制を考えるにあたっては、基礎疾患を持つ方にどのように接種券を送るのか。また年齢別に分けるのか、接種方法も個別か集団か、加えて職域・学校接種か、その組み合わせでやらなければならない。各接種には医療従事者のマンパワーが必要になる。行政だけで絵を描いてできるものでもない。どのような方にどのように手助けしていただくのか。その辺を今詰めている。これについてはできるだけ早く、もちろんワクチンが来るのは大前提だが、わかり次第、議員にも市民にもお伝えしたい。

川神議長

私からもお願いしておく。先ほどあった各医療機関ごとの予約実態を最新データとして調査し、お示しいただくようお願い

する。

#### (4) 浜田漁港周辺エリアの施設整備状況について

川神議長  
産業経済部長  
川神議長  
西川議員

産業経済部長。

( 以下、資料をもとに説明 )

ただいまの報告について質疑はあるか。

3月21日に仲買棟がオープンした。排水の問題で仲買業者からいろいろ意見があったと思う。それでも移転前の業務を移転後も割とスムーズに移行されたのではないかと感じている。ただ、お魚市場ということで観光施設という見方をされていると思うが、広島から来られたときに3時以降は開いておらず、がっかりして帰られたという話を聞いている。そういう情報についての認識はいかがか。

産業経済部長

仲買棟オープンから実際に営業する中で、施設ハード面に対する改善要望をいろいろいただいた。できるものから対応したし、排水問題については6月補正でも上程する予定である。

仲買棟は土曜日が定休日であり、今後商業棟オープンによってどうするのか。現在9店舗のうち土曜日に営業しているのが3店舗と伺っている。商業棟オープン後は多くの集客が見込まれることから、土曜日の営業についても検討されている仲買業者がおられると聞いている。閉まっている店が多いと閑散としているイメージにつながるため、引き続き土曜日の営業については仲買の皆にお願いしていきたい。基本的に仲買棟は8時から15時開店である。水揚げ状況により販売がなくなったり、15時を待たずに閉める店もあると伺っているが、商業棟オープンにより集客は増えるだろうから、15時に閉めないようお願いしていきたい。

西川議員

オープン延期の長期化でイメージ悪化と書いてあるが、実際に広島からのお客ががっかりして帰られたこともある。しかし私は思うに、仲買市場は業務形態が朝8時からとしてやっておられるので、それはそれでよいと思う。早朝から競った魚がそこに来る、そういうのを生かしてPRして、朝早く来れば新鮮な魚があるとPRしていけばよい。仲買業者にとっても、開いてないイメージを持たれるのは非常によくないと思っている。これからの戦略に、新鮮な魚がそこにあるというPRで、できれば荷さばき所も見学できるようにして、泊まった観光客が朝早く来るといった方向にしていけないといけないと思うが。朝早く新鮮な魚が並ぶということを前面に打ち出した観光戦略をすべきだと思うが。

産業経済部長

議員がおっしゃるPRは非常に重要だと思っている。今回4号荷さばき所については見学できるところも構えている。朝8時から開いていて新鮮な魚がそこで食べられることはPRしていきたい。

西川議員

22日にオープンするが、23、24日は仲買市場が連休だと聞いているが。

産業経済部長

今のところ2日間イベントを予定しているが、これは4連休なのでこの辺の4日間の取り組みについては第一ビルサービスや、イベントのやり方についてはワーキンググループやチームで検討したい。

西川議員

4号荷さばき所の太陽光発電設備についてだが、認識を確認するが、国庫補助で売電できない施設ということだが、水産庁の漁港のエコ化方針というのが7年前くらいの資料にある。漁港施設はその一部、補助事業を実施して建てた後の屋根利用については補助施設の機能を損なわない場合は財産処分に該当しないため使えると書いてある。実際に屋根の利用を補助目的として想定しない補助事業で取得した荷さばき所等の漁港施設の屋上については、再生可能エネルギーの普及を図る観点から、当該施設所有者自らが、またはこれを第三者に貸し付けることで太陽光発電を設置する場合であり云々、その施設の機能を損なうものでなく、かつ施設の耐久性や耐震性に悪影響を与える等施設の財産価値を減じるものでない場合は、承認の必要なく売電収入の一部を国に納付する必要はないと、具体的に書いてある。これについてはもう分かっておられるか。

都市建設部長

荷さばき所の太陽光について3月まで私がかかわっていたので私から答弁させていただきたい。

おっしゃるように自然エネルギーを活用した太陽光発電は非常に有効なものだと思っているため、活用できないかという観点からも検討はしている。実際に13漁港あり、主には震災を受けた東北の3港では太陽光を入れてやっておられるが、それ以外は太陽光は載せていない。維持費もなかなかかかるという意見をいただいている。

高度衛生管理型荷さばき所の補助事業では実際に補助としてできるのだが、デメリットが大きいため今回はしていない。ただ、いろいろな形で補助事業を入れて屋根を活用することもできることから、太陽光を載せることも可能な構造にはなっている。東北3港に聞くと、まだ数年で十分にデータが取れてないとのこと。メリットが出るということであれば検討したい。

西川議員

資料には国庫補助で売電できない施設と書いてあるが、都市建設部長の答弁によると、そうではなくできると。実際に屋根があり、そこに第三者が屋根を借りて発電する場合はその機能を損なわなければならないと書いてある。そういう認識であれば、事業者が浜田市であってもできる。

7号にもあれだけの屋根がある。浜田市以外の誰かがやれば、それなりに低コストでできるのであればペイするかどうかは実施者が判断することなのだが。法によってできないのかできるのか、はっきりしてほしい。

副市長

7号を整備したときに、7号の屋根を使わないかという議論があった。4号の設計時にはそのことを踏まえてやろうということで、構造上は7号も4号も太陽光を載せられるようにつくってある。海に近いので塩害が心配であり、専門事業者に来ていただき、条件を加味して話を伺ったら、港から50メートル範囲のところは非常に塩害が強く、維持費や想定外のトラブルが起こる可能性がある。今回は補助事業をセットでやらないと、単独で浜田市がやるのなら自主財源を使うことになって難しいだろうということで、今回は補助事業内でやることは見送ろうという判断をした。設置後の塩害対策等が非常に問題であるということで今回の事業ではやらないという方針を決めた。

例えば民間の方が屋根を使わせてほしいと言われたら、それを拒むものではない。ただ、塩害や屋根への影響について課題をしっかりとキャッチボールさせていただき、クリアできて、民間で使うことにお互いが合意できれば活用していただきたい思いはある。今後提案があれば議論していきたい。

今回の補助事業は限られた期間にやる、これのために補助事業をずらすことはもうできないので、今回は見送ったことがメインである。

川神議長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

この際暫時休憩する。再開は午後1時とする。

〔 12時 10分 休憩 〕

〔 13時 00分 再開 〕

**(5) まき網漁業の状況と水揚げ確保対策について**

川神議長

産業経済部長。

産業経済部長

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

澁谷議員

部長が努力されていることは理解した。これまで外来船入港促進ということでA重油の補助であるとか入港回数によって商品券を渡すなどの支援策が実施されてきたと思うが、そういう小手先の支援策ではうまくいかないのでは。もっと入港した船が宿泊できる施設を建設し提供するとか、抜本的な支援を外来線と地元船団の維持に向けて、戦略をもって投資していかないと。今までの支援が継続的でなかったから水揚げ高が34億まで減少したのでは。

産業経済部長

おっしゃるように浜田漁港の水揚げはすごく下がっている。本年4月までのトータル水揚げが11億8千万。昨年が13億9千万なので85%減少している。これ以上水揚げが減少すると浜田市の産業全体に大きな影響があるし、浜田市のふるさと納税は昨年約12億円だったが、そのうちの約60%の返礼品が水産品である。

川神議長 先ほど説明したように入港促進対策として入港維持のお願いや、インセンティブを考えている。それについては6月補正で改めて上程させていただくが、何とか浜田港に水揚げしていただくように、奨励金を渡すようなこともいろいろ考えている。調査研究しながら6月に上程したい。

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

次に移る。

(6)浜田市ふるさと体験村施設の活用について

川神議長 弥栄支所長。

弥栄支所長 ( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。

三浦議員 1ページ目「活用方針等の変更」の事業メニューだが、どぶろくの製造販売、多くの市民がかかわるイベント研修等の企画実施、宿泊施設を利用した宿泊サービスの提供、おもてなしの提供とは具体的にどういう事業なのか。何に対して対価を得るのか。

弥栄支所長 あくまでもまずは近隣地域から来られた方に対して、癒しやすらぎを持っていただけるような対応。弥栄町民のおもてなしを特徴として提供していくことを、まちづくり団体でも検討されている。癒しやすらぎを感じていただき、来られた方に弥栄が特別な場所と感じていただけるような対応をしていきたい。

三浦議員 事業メニューとは、対価をいただくもの、いただかないもの全て含めての事業計画をされているということか。

弥栄支所長 そのとおりである。

三浦議員 最後の「事業や活動への整理想定」を見ると、自然環境を生かした宿泊体験のところに「ソロキャンプなど」とある。キャンプは今の体験村設備環境の中で、どこで想定されているものか。新しくソロキャンプをされる方々のキャンプサイトを整備されるのか。

弥栄支所長 今でいうとログハウスなども使いながら、場所の提供もあるが、現在検討中である。

三浦議員 ソロキャンプとはログハウスに泊まることではない。中間報告というのはわかるが、大きな再生のタイミングで、事業の整理をきちんと精査して資料作成をするべきだと思う。この資料を見ると、ソロキャンプ場をまたつくるのかとも想定されてしまう。

弥栄支所長 ソロキャンプ場の整備は今のところ想定してないが、そういう利用も考えられた場合にはしっかり検討していく。

三浦議員 使用を想定するなら応えられる環境を整えておくべきではないか。それを想定してどう整備していくかが、この計画の見直

弥栄支所長  
三浦議員

しではないのか。ソロキャンプ場を今想定していないのに計画書に書いてはだめだと思うのだがどうか。

今古民家がある前あたりの場所、駐車場の利用も考えられる。きちんと整理していただきたい。それ以上言えない。きちんと計画していただかないと。

弥栄支所長

取り組み4について伺う。地域の方々が田舎料理の開発などをされているのは存じていて、大変すばらしい活動だと思っているが、この取り組みの中で田舎料理の提供とある。どれくらいの頻度で飲食店サービスを考えているか。それを提供する場合、今活動している女性団体の方々が、どれくらいの頻度で従事していただけるのか。

三浦議員

これについても現在検討中ではあるが、予約制を取りながら、あくまでも予約を受け付けて、その方々への提供を検討している。

弥栄支所長  
三浦議員

取り組み後について伺う。「地域の農産物加工品等の販売」とあるが、製造の予定はあるか。

実際に製造はこちらでは考えてない。販売等を考えている。

弥栄町内で生産された加工品等の販売をしている方々もおられると思うが、そうしたところとの機能重複はどのように考慮されているか。

弥栄支所長  
三浦議員

町内でも販売されているものをこちらで販売したい。

将来的に指定管理指名を想定されているが、指定管理者がどういった事業内容でどれくらいの事業規模を想定されるかによって、指定管理料などにも結びついていく話だと思うが、支所はこの計画に対してどのように想定されているのか。中間報告なので最終的な規模感は大まかにしかわからない部分もあるが、感覚をどのように持っているか伺っておきたい。

弥栄支所長

あくまでも団体のほうでの計画なので概要ではあるが、どぶろくについては大体、収益でいうと20、30万円程度を考えておられる。売り上げとしては200万円から300万円程度である。

宿泊などは古民家・ログハウスそれぞれ300万円程度の売り上げを想定されている。

三浦議員

以前この施設でどぶろくを生産販売されていたが、ふるさと体験村事業の中で唯一黒字だったのはどぶろく生産販売だったと思う。そのときの事業規模に対してかなり小さい気がするが、数字は合っているか。

弥栄支所長

この数字に関しては大きな生産販売ではなく、あくまでもどぶろくの復活ということで、技術継承や文化保存の意味合いもあるので、そうしたところを考えている。

岡本議員

今のやりとりを聞いてみると、何も変わってない、弱い。こういうことをまた定例会議に出されるのか、非常に不満である。地区まちづくり委員会が携わっていることは知っている。もっと中を固めて、今までの失敗例も精査していかないと、この空

副市長

気では認める方向ではない。もう一度立ち返って、諸問題について三浦議員から指摘があったし、過去もいろいろなことを指摘されている。それをやっていただきたいのだが。

これまでふるさと体験村についてはいろいろご迷惑をおかけしている。提案したことをまた修正したり再提案させていただく。本当に申しわけない。

ただこれまでもいろいろご指摘があったように、市がこの施設を残すために絵を描いて、それを無理やりということではなく。これまで公募ということで市が利活用の絵も描いてきた。今回は、先ほど支所長が申したように、地元組織の方々が、これは弥栄としてぜひ残したいという強い思いを持って絵を描いてもらっている。これは弥栄だけでなく浜田市全体の資産と認識している。そのもとになる弥栄の皆から提案いただいたものを今少しづつ絵に載せていっている。

最終提案はまだもらっていない。今月中には弥栄のみらい創造会議の皆から使い道の提案をいただく予定になっている。それを受けて、市から方向性のお願いなどもさせていただきながら最終案をつくっていききたい。

現段階においては前回とあまり変わってない提案で申しわけなく思っているし、中身がきちんと説明できないものもあった。再度それも精査させていただく。

いずれにせよ、まずプレイヤーが地域と一体となって、浜田市も一体となって、これが活用できるような方針を出したい。今回はもともと6月定例会議に提案させていただくと申ししていたので、それを9月にさせていただきたいということと、検討状況を報告させていただいた。十分な内容でなく大変申しわけないが、しっかり精査して最終的にご理解いただける提案になるよう努力したい。

岡本議員

これをまた出して、取り下げることにはできない。出すからには自分たちも地域もきちんとやるということを示していかないと、議会側はこれをもう否決しているのだから。決意を持ってやっていただきたい。これからの地元のまちづくり関係もしっかり話されて、我々も市民も納得できるものにしていただきたい。

市長

おっしゃるとおりである。今月新たにできた組織の皆が私のもとへお見えになるスケジュールも頂戴している。地元の方が組織を立ち上げ、自分たちがやるということで表敬訪問をいただいた。どういう話になるのかまだわからないが、今後は議員が言われたように、地元の皆がこれをやるのだと、それを市としてもしっかり応援する。浜田市全体の財産でもあるので、次回の提案の際には、これならと言われる案になるようにしっかりしていきたい。

澁谷議員

基本的に商売をしたことない人間が提案している。今までと

弥栄支所長

ほとんど同じ内容ではないか。新たな顧客を創造するという商売の原点もわかってない。どういう客層をターゲットに新たな顧客を創造しようとしているのか。

まず弥栄近郊の方々をターゲットとし、それから輪を広げていこうと考えておられる。伝統文化の保存、生活文化の継承、体験をしてもらうことは、特にそうしたところが有効ではないかと考えている。

澁谷議員

新たな顧客を創造するためにはマーケティングとイノベーションの二つが最低条件だと偉い先生が言われている。そういう気概が全くしない。修繕費2千万円かかって指定管理にまた1千万円近く使う。3千万円の税金を使う。その額の税金を使うのに納得できるような形には、戦略、戦術、ビジョンがない限り、幾ら本気でやっても事業は成功しない。一生懸命は必要だが、方針と哲学、ドメインがしっかりしてない限り絶対に成功しない。議長の英断で6月の上程を見送った。9月まで時間がある。よほど根本的なものの考え方を変えない限りどうにもならない。きちんとしたコンサルタントでも入れて提案するくらいしないと。このようなこと議会も毎回つき合っていられない。子どもの遣いのような。まとまった感じがしない。9月は大丈夫なのか。

弥栄支所長

今回は中間報告である。地域からもこれからしっかりした計画書が出される。まず地元の方がどのような考えでされているか。どぶろくの復活も第一にあるかと思う。癒しを求めて来られた方にしっかりおもてなしできる、そういう目的を持って検討していかれるのだろうか。

川神議長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

私からもお願いしておく。議員から指摘があったように、中間報告だから中途半端でよいというわけではない。思いが議会に伝わるような中身を検討して示していただきたい。

#### (7) 有限会社ゆうひパーク三隅の清算について

川神議長

三隅支所長。

三隅支所長

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

次へ移る。

#### (8) 浜田市消防団組織改編について

川神議長

消防長。

消防長

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

澁谷議員

地域の安全安心を守るため消防団の充実は必須であるが、消防団の定数はどうなっているか。幽霊消防団員がいることによ

- 消防長
- って基準財政需要額にカウントされて、地方交付税を実質以上に補助金をもらっている自治体が多いと、毎日新聞が指摘していた。適性な人員を報告し、その分の補助をもらうのが当たり前で、幽霊消防団員は是正しながら充実を図っていくのが当たり前ではないか。どのように理解すればよいか。
- いわゆる幽霊消防団員について新聞報道があったのは私も存じている。浜田の消防団では過去3年間、災害時はもちろん出初式などでも活動がない団員を無活動団員としてカウントしている。一番新しい資料で令和3年4月段階で28名、二人退団されたので26名が無活動団員、現在の団員の3.3%となっている。彼らにも仕事の都合などもろもろあると思うので、ただちに退団を要求するのは難しい。直属の分団長ともよく協議し、なるべく頑張ってもらっていただくスタンスでやっていきたい。
- 澁谷議員  
消防長
- 現状は定数に不足している。定数を下げるべきでは。  
おっしゃるように定数を今は満たしてない。1,065人の定数に対して839人となっている。平成17年に合併して5年後に定数を100人下げ、1,065人、当時の生産年齢人口の約3%である。  
平成22年に定数を改正したときの生産年齢人口に対する定数が仮に適切だとすると、現在その定数で計算し直すとやはり840、850人程度となる。消防団員の定数の適正数への削減については担当課で検討を始めている。
- 串崎議員
- 方面隊の考え方に反対するものではないが、4ページに方面隊の案が出ている。例えば金城地区と旭地区の方面隊が組んであるが、雲城で火事があった場合、一番近いのは佐野である。本当に応援に行く分団を書くべきでは。弥栄なら美川が本当が一番近く、実質便利かと私は思うのだが。
- 消防長
- 全くおっしゃるとおりである。金城で火災があった場合でも、場所によっては一番近いところが出動する。現実的にはそのように運用していくのは当然だと考えている。
- 串崎議員
- ならばある程度表をつくり、分団にきちんと話を投げるべきだと思う。  
消防団の減少について。私も18歳に入り35年間務めていた。やめる際に、かわりの者を入れろと言われた。最近ではそういう形がないように感じる。団員減少について手をこまねいているだけでなく、対策を考える。難しいとは思いますが、やるべきだろう。人数が減っているからこのような方面隊もできている。もう少し知恵を絞って対策を考えていただきたい。
- 消防長
- 本気半分・冗談半分で、お前がやめるなら一人連れてこいというのは、昔おられた団員からよく聞く話である。入団数は結構あるのだが、それよりやめる方が多いのが現状である。ではどうしたらよいか、良い案はなかなかないのだが、今いらっしゃる人の処遇を改善しなければならぬ。これは総務省も危機感を感じて、処遇改善に向けて動き出している。消防本部内で

- 道下議員  
も検討している。  
私も地域の消防団である。浜田隊でこの説明を聞き、帰って班長会議を開いて班長へお知らせしたり、班長から団員へお知らせした。効果が幾つか挙げられている。デメリットは全く書いてない。団員にしてみればやはりデメリットはある。組織が小さくなっていく。なぜなら団員が少なくなっているのは事実であるから。
- 消防長  
大田市は844人の定員で5年間ずっと定員割れしていないという事実がある。大田消防署に連絡を取り、秘訣をお尋ねした。数年前に団員数が少なくなったときに、各分団にどのくらい消防団員がいればよいのか、一から割り当てを編成し直して、ずっと来ていると。例えばある分団で定員割れをしたら、隣の分団に少し上乘せするなどの方法でやっているという事実を聞いた。やはりそういう努力をしていかないと。現在の団員は地域の財産と生命を守ろうと一生懸命やっている。それが縮こまってはいけない。
- 道下議員  
道下分団長には先日も、4、5名の若手を入団させてもらい大変心強く思った。消防団員にもデメリットがあると言われた。確かに人数が減れば一人の負担も大きくなるし、方面隊となれば出動回数が増えるので、スキルアップや維持が可能になるものの、仕事を休んだりせつかくの休みが潰れるなどのデメリットもある。それを少しでも補うために処遇改善をしなければいけない。国からも通知があったところで、努力している。
- 消防長  
大田消防団100%というのは素晴らしい数字である。具体的な方策にまでは踏み込んでないのが正直なところなので、先ほどの意見も参考にさせていただく。いかんせん消防団組織のあり方検討会でも十分検討されなければならない。一緒になって協議し、持続可能な消防体制を構築していきたい。
- 道下議員  
全国的に消防団員が少なくなっている。それはそうである、これだけ人口減少になれば。しかし大田市消防団は頑張っている。
- 消防長  
今説明されたことを聞くと、浜田の実態を考えれば仕方がないのかと思って団員に説明すると、団員からは「順序が違うではないか」と。団員同士で友だちを引っ張ってくるなどして拡充していく。団員がそのように言うてくる。一生懸命である。そういうのを下から吸い上げてない。
- 川神議長  
地域の顔がわかる班長、分団長がいるのが一番。若い方に頑張るよう仕向けるというご指摘はおっしゃるとおりである。若い方々にも積極的に友人・知人を連れてきていただけるような流れもつくりたいといけないと改めて思った。
- ほかにないか。  
( 「なし」という声あり )  
次に移る。

## (9) 金城地域断水防止対策について

- 川神議長 上下水道部長。
- 上下水道部長 (以下、資料をもとに説明)
- 川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。
- 川上議員 進捗状況だが、制水弁、減圧弁の現状調査とは何をされたか。
- 上下水道部長 5月11日だが、実際に現地に行き、弁の状況、タンク内の制御部分の確認している。
- 川上議員 一番よくあるのが減圧弁や制水弁の動きがスムーズかどうかだが、これもされたのか。
- 上下水道部長 実際の弁を動かすと流量や水圧が変わって濁りなどが出る可能性があるため、実際に動かしての確認は6月下旬に予定している。
- 川上議員 5月下旬が6月下旬に変更された。このままいけば今年末などに延期されかねない。6月下旬は確定か。
- 上下水道部長 現在、ちょうど金城地域でも水道本管工事をしているので、その辺との調整結果である。現在のところ6月下旬以降と考えているが、冬季対策なので先延ばしにして間に合わないようなことがないように、できるだけ早く取り組みたい。
- 川上議員 金城地区の本管工事とは、恐らく谷口橋の仮設管を本管に切りかえることだと思う。それ以外に本管工事はされているか。
- 上下水道部長 1件、186号線の道路工事に伴う支障移転工事をしている。
- 川上議員 その工事は既に舗装が済んでいる。5月末にはその工事をしたと思うので、それまでにすれば済んだと思うのだが。こうして延ばしていくとまた延びるが。本当に6月下旬にできるのか。確認していただきたいのだが。
- 上下水道部長 日程については調整中のため明確にお答えできないが、ご指摘のとおり皆の関心事だと思うので、早急に実施したい。
- 川上議員 そうではなく、6月下旬にされるかと聞いている。
- 上下水道部長 6月下旬以降で調整したい。
- 川上議員 止水栓台帳整備の進捗状況について。委託は浜田市水道事業協同組合にされたそうである。これはいつからいつまでの予定か。
- 上下水道部長 委託については下に予定表をつけているが、9月末をめどに作業を進めている。当然、個人宅に入るため契約した後、6月は周知期間で、実質的に7月、8月で調査し、9月に最終的な資料を取りまとめる予定になっている。
- 川上議員 これは委託契約なので期日が決まっているはずである。また見せてほしい。
- 上下水道部長 委託だが、もともと浜田市水道事業協同組合にはもろもろたくさん委託をしている。管路や施設など。それとはまた別の調査なのか。
- 上下水道部長 ご指摘のような契約とは全く別で、新たに今回契約を結んで

川神議長 いる。  
それ以外にあるか。  
( 「なし」という声あり )  
次へ移る。

(10)市街地下水道整備事業について(浜田処理区)

川神議長 上下水道部長。  
上下水道部長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。  
川上議員 図面を見ると管路の破線部分がある。終末処理場の手前の破線が浜田停車場港町線を通るようになっているが、あの狭い道路を掘削される予定か。  
上下水道部長 申しわけないが路線名までは存じていないのだが、この破線部分を通じて整備区域と処理場を結ぶ計画にしている。  
川上議員 この路線を通るのはいつごろになるか。  
上下水道部長 まだ全体的なスケジュールが確定していないため明確な回答はできないが、下水整備においては処理場に近いところから管路を整備していくのが基本となるため、実質的には比較的早い時期に着手することになるかと思う。  
川神議長 ほかにあるか。  
( 「なし」という声あり )  
次へ移る。

(11)その他  
(配布物)

川神議長 消防長。  
消防長 先ほど澁谷議員の質問にあった無活動消防団員の件だが、回答に言い間違いがあったためここで訂正させていただきたい。無活動団員は現在28名、令和3年4月現在で全体の33%と言ったが、3.3%の間違いである。

川神議長 執行部から報告があるか。

・令和3年度 まちづくりコーディネーター

地域政策部長 令和3年度まちづくりコーディネーターについてご報告する。まちづくりコーディネーターは5月に開催された自治区制度等行財政改革推進特別委員会、総務文教委員会においてご紹介させていただいた。その際には金城地域配置のまちづくりコーディネーターは内藤氏お一人と紹介したが、内藤氏は月5日の勤務である。各コーディネーターは17日勤務を想定していたため、残り12日相当分のコーディネーターについて、人選を行っていた。このたび金城地域の2人目のコーディネーターとして、資料の上から3人目、毛利美和子さんを新たに6月1日付でコーディネーターに任用したので、報告させていただく。  
毛利さんは民間企業にお勤めの後、放課後児童クラブの指導

員や視覚障害者向けの音訳技術の指導、または読み聞かせボランティアなどの活動をしておられ、専門分野は教育、福祉ということである。今後地域やまちづくりセンターと連携を取りながら活動を行っていくのでよろしく願います。

川神議長  
串崎議員

ただいまの報告について質疑はあるか。

考え方を聞いておきたい。当初我々に説明があったコーディネーターは各地域から1人という話だった。蓋を開ければ三隅2人、金城2人。多ければ多いほどよいかもしれないが、経費も予算もある。勝手に2人に増えたりして、納得がいかない。言うこととやることが矛盾している。今後このようなことがあるか詳しく願います。

地域政策部長

金城と三隅についてはコーディネーターが二人配置となっているが、予算のこともある。各地域に17日勤務のコーディネーターを1名ずつ配置ということで計画している。資料をごらんになればわかるが、金城の内藤コーディネーターは月5日、毛利コーディネーターは月12日ということで、二人合わせて17日相当の1人役。三隅地域についても本多コーディネーターは12日、小田原コーディネーターは5日、二人合わせて17日勤務の1人役として配置している。人選に当たっては17日勤務が可能な方を中心に当たっているが、皆のお仕事の都合や勤務体系、家庭の事情などを配慮して、こういった形で任用させていただいている。

川神議長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で議題1を終わる。

## 2 その他

川神議長

議員から執行部に確認しておきたいことがあるか。

( 「なし」という声あり )

最後に何かあるか。

三浦議員

議会広報広聴委員会から再度のご連絡、お願いである。7月に予定しているはまだ市民一日議会だが、現在応募いただいている方が7名である。定員10名でお声かけしているが、まだ三つ枠がある。締め切りは6月9日の17時となっている。いま一度議員から市民あるいは団体へ、参加のお声かけをいただくよう、この場をお借りして願います。

川神議長

ただいまの件について確認しておきたいことはあるか。

( 「なし」という声あり )

ほかに議員からあるか。

( 「なし」という声あり )

では、以上で全員協議会を終わる。

[ 14時 14分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司